

議会のうごき

1 月

- 16日 議会運営委員会開催
第1回議会臨時会開催
産業建設常任委員会開催
- 18日～19日 檜山管内臨時議長会役員会及び総会（江差町）議長出席
- 27日～28日 函館奥尻会総会（函館市）副議長外1名出席

2 月

- 4日～6日 道路特定財源の確保を求める全道緊急総決起大会（札幌市）議員1名出席
- 14日～16日 檜山管内議会議員研修会（乙部町）議長外9名出席
- 18日 総務文教常任委員会
- 19日～21日 檜山管内監査委員協議会総会・全道監査委員協議会第61回定例会（札幌市）議員1名出席
- 22日～24日 檜山支庁管内町村議会議長会役員会（江差町）議長出席
- 23日～25日 札幌奥尻会定期総会（札幌市）副議長外1名出席
- 29日 議会運営委員会開催

3 月

- 6日～12日 第1回町議会定例会開催
- 6日～11日 平成20年度予算審査特別委員会開催
- 18日～19日 檜山管内町村議会議長会臨時総会（江差町）議長出席
- 24日～25日 第1回檜山広域行政組合議会臨時会（江差町）議員2名出席
- 31日 第2回議会臨時会開催

編集を終えて

とある団体の会議終了後、数人で雑談していたら、ある社長さんが「定例議会等でA議員は質問がうまいから君は議論で負けるだろう」と言われ「正式な議会では議員同士が議論を交わすことはなく簡単に言えば町長や役場の幹部VS議員だよ。一度傍聴に来ればいいのに」と答えたら「俺が傍聴に行って議会中に納得いかないことがあれば文句を言うよ」とその社長さん。思わず「傍聴に来た人は静かに聞いているしかないのですよ」という会話をしてから数年がたちましたが、当時は当たり前のこととして話をしていたこの内容も、今では議会基本条例というものを作った市町村議会があり、例えば正式な議会でも議員同士の議論や町長などの反問権が行使できるとのこと。

海外では傍聴人の質問を認めている地方議会は数多く、ここ5年間ぐらいの出来事とはいえ、この変化にはびっくりしている。

未来の世代にツケをつくらないために、変えるところは変えていかなければ。

まずはチャレンジでしようね。

広報編集特別委員会（S）